

2016
改定

かかりつけ制度の推進

厚労省 中医協関係資料を基に仲野メディカルオフィス作成

(新)

認知症地域包括診療
料・認知症地域包括診
療加算

1515点・30点
認知症とその他の疾患
(高血圧症、糖尿病、脂質
異常症を除く)

地域包括診療料・
地域包括診療加算

1503点・20点
高血圧症、糖尿病、脂質
異常症、認知症の4疾病
のうち2つ以上

(新)

小児かかりつけ診療料

処方箋交付あり:
初診602点・再診413点、
処方箋交付なし:
初診712点・再診523点
3歳未満(※3歳未満で算定し
た場合は未就学児まで算定可)

かかりつけ医制度の推進

かかりつけ歯科医制度の推進

かかりつけ薬剤師制度の推進